

令和6年3月6日

沼田町議会議長 小 峯 聡 様

総務民教建設常任委員会
委員長 大 沼 恒 雄

総務民教建設常任委員会 所管事務調査報告

本委員会は、申し出た調査案件について調査を終了したので、その結果を次のとおり、会議規則第77条の規定により報告する。

記

1. 調査目的

地域防災と防災拠点について

2. 調査の日程

令和5年	6月	8日	第1回委員会	調査項目の選定
同	6月	29日	第2回委員会	調査（情報収集）
同	7月	25日	第3回委員会	調査（情報収集）
同	8月	9日	第4回委員会	調査（情報収集、視察の検討）
同	8月	29日	第5回委員会	調査（視察先の検討）
同	9月	28日	視察調査（妹背牛町）	
			第6回委員会	視察の振り返り
同	10月	12日	第7回委員会	視察結果まとめ
同	11月	7日	第8回委員会	調査報告内容検討
同	12月	19日	第9回委員会	調査報告内容検討
令和6年	1月	23日	第10回委員会	調査報告内容協議
同	2月	6日	第11回委員会	調査報告内容協議
同	2月	15日	第12回委員会	調査報告決定

3. 調査結果

平成30年9月6日に起きた北海道胆振東部地震によるブラックアウトの経験から、沼田町ではトイレトレーラーをはじめ公共施設における自家発電機の整備など、災害時の備えが進みました。

妹背牛町では非常時に迅速な対応をするため、災害備蓄品を1カ所で集中管理し、飲料水や非常食なども凍結予防対策が取られています。また、役場庁舎の暖房用重油は災害用自家発電機の燃料と兼ねており、備蓄による劣化を防ぐ工夫がされていました。

町全体が冬期間に壊滅状態に陥る規模の災害を想定すると、避難所の機能を維持するための時代に即した防災施設が必要であり、その後の災害関連死を防ぐ対策も求められます。

以上のことから、次の意見を付して調査報告とします。

(1) 多目的に活用可能な防災施設

町民の生命財産を守る消防機能の強化は必然であり、災害時に拠点となる防災施設には激しい災害にも耐える強靱な司令塔機能を備えなければなりません。災害時には避難所、日常はイベントホールなど多目的に活用可能となる施設が望まれます。

避難所の衛生環境維持には水が不可欠で、少なくとも防災施設の上水道と施設から沼田浄化センターまでの下水道設備の耐震改修工事が望まれます。

(2) 備蓄品の管理

現在沼田町では、災害備蓄品が各所において施設の空きスペースを活用して管理されています。非常時における迅速な対応と日常の管理面から、効率的な機能を備えた施設で管理することが望まれます。

(3) 安心で衛生的な避難環境の提供

プライバシーの確保などで避難所生活での質の向上が課題となり、令和4年4月6日災害対策基本法の改正において避難所運営ガイドラインが示されましたが、避難所の生活環境は改善されているようには見えません。

「避難所・避難生活学会」は、災害関連死の原因の多くは避難途中や避難所での生活空間や食生活が健康を害することにあるとし、質の高い「T（トイレ）K（キッチン）B（ベット）」を48時間以内に整備すること「TKB48」が、関連死を減らす重要なポイントとして訴えています。

「災害時だからしょうがない、我慢するしかない、多少の不便は仕方ない」という非常時特有の考え方を変革し、日頃から災害救助法を最大限に活用できる「知識、知恵の備蓄」を望みます。